

震度6弱 大地震発生 鳥取県中部地震… 2～3  
 運動・健康・まちづくり…………… 4～5  
 遊休農地対策で特産品づくりを！… 6～7  
 遊休農地の農地利用状況調査について… 8～9  
 まちの話題…………… 10～12  
 公民館コーナー…………… 13  
 シリーズ…………… 14～15  
 10秒の愛／スポーツ…………… 16～17  
 行政情報…………… 18～22  
 インフォメーション…………… 23～27  
 簡単な手話/ことわらスナッフ/まちネット行進曲… 28

地域に元気を  
とりもどそう

地震に負けない!



地域おこし協力隊の活動拠点「八橋土俵会館」。

ここでのイベントとして11月3日、地域おこし協力隊が町内在住作家・池山夫妻のジュエリー展覧会を企画し、開催しました。当初は会館内での開催を予定していましたが、地震の影響で急遽、コンテナ車での展示となりました。また、当日は八橋マルシェも同時開催。

地震直後での開催ということもあり、「地域に元気を取り戻そう」と、多くの方が駆けつけてくれました。

# 震度6弱 大地震発生

## 鳥取県中部地震

平成28年10月21日（金）午後2時7分、鳥取県中部を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、琴浦町では震度5弱を観測しました。



1



2

- ①下伊勢地区：墓石転倒
- ②八橋地区：民家の屋根瓦崩落
- ③総合体育館アリーナ：天井落下
- ④徳万地区：民家の壁崩落
- ⑤八橋土俵会館：屋根崩壊
- ⑥八橋地区：墓地の灯籠・墓石転倒
- ⑦八橋地区：民家の屋根瓦崩落

### 琴浦町内の被害状況

(11月14日時点)

●人的被害：なし

●住家被害：245件

(「り災証明書」の申請件数)

屋根瓦の破損、崩落、外壁や基礎のひび割れなどが多数

●非住家被害：

墓石や灯籠の倒壊が多数

●主な公共施設の被害状況

- ・道路：なし
- ・河川：なし
- ・観光施設：日韓友好資料館
- (屋根瓦のずれ、柱の一部破損など)

●使用できない公共施設

- ・総合体育館アリーナ
- (吊天井脱落のため、当分の間使用不可)

### 被害でお困りの場合は

こちらをご利用ください

●住宅修繕についての相談窓口

まずは家を建てた工務店、大工さん、業者さんに相談をお願いします。家を建てた工務店が分からない、相談できる業者さんがない場合は、左記の相談窓口へご相談ください。

被災建物修繕などの相談窓口

事務所2号館2階

受付時間 午前9時～午後5時  
(当面の間は土日祝日も受付)

TEL 23-3139

●「り災証明書」「被災証明書」

受付時間 午前8時30分～

午後5時15分(平日のみ)

窓 □ 役場総務課

申請に必要なもの

- ・運転免許証など本人確認ができるもの、印鑑、被害の程度が分かる写真



**鳥取中部地震対応  
補正予算**

●補正前

112億3,219万1千円

●補正額

5,087万8千円

●補正後

112億8,306万9千円

●事業概要

①被災者住宅再建・修繕支援事業： 2,250万円

②災害復旧費： 1,441万7千円

(地震により被害を受けた公共施設に対する修繕費及び設計委託料を計上)

③人件費： 624万2千円

避難所の運営・点検および現地調査担当への時間外勤務手当

④自治公民館修繕支援事業： 300万円

地震により被災した自治公民館の修繕支援

⑤り災証明現地調査および証明書発行業務経費

：122万8千円

現地調査消耗品や臨時職員への経費、り災証明発行業務に係る経費など

⑥その他： 349万1千円

町営住宅修繕費、避難所運営経費、がれき処分および消防団による警戒態勢経費、技術支援業務委託料など

**水道事業会計  
補正予算**

●補正予算額 104万2千円

●事業概要

①時間外手当： 8万8千円

地震による漏水・給水対応

②修繕費： 69万1千円

③消火栓修繕： 26万3千円

**災害義援金を  
いただきました**

- ・(株)楠城屋商店
  - ・NECネットエスアイ(株)
  - ・(株)鴨川
  - ・ライオンズクラブ
- ご協力、ありがとうございます。

**問合せ先**

総務課 ☎52-2111

# 運動・健康・まちづくり！

## “新”トレーニングルームで元気アップ

東伯総合体育館のトレーニングルームがリニューアル。  
中・高年の方にも「より使いやすく、より快適に、より楽しく、ずっと続けて運動できる。」  
そんな環境を目指しました。



腰痛を治したい



筋肉をつけたい



健康な体をつくりたい



ぜい肉を落としたい

中・高年必見☆  
あなたのコレを  
叶えます！

### ポイント① より充実☆新マシン導入

パワーリハビリテーション（老化などで衰えた身体機能を、軽い負荷での機械トレーニングで効率よく回復し、生活の質の改善を実現する活動。）用のトレーニング機器を導入しました。中・高年齢のみならずに取り組みやすく、健康維持・改善に効果の高い新マシンを提供します。



#### ← ホリゾンタル レッグプレス

立ち上がり・座り動作の改善や歩行の安定に効果的

#### ローイング MF →

胸の動きを広げて、  
姿勢の改善に効果的



ぜひご体験ください！

### ポイント② より快適に☆エアコンを設置

「寒いから家にしようかな…」はもったいない！  
エアコンを完備して、季節に関わらずトレーニングに取り組みやすくなりました。夏でも冬でも、適切な温度で運動ができます。

健康維持のために、まずはトレーニングルームへお越しください。





**【利用時間】**

8:30~22:00 (日曜日は17:00まで)

※火曜日は休館日

お好きな時間に利用できます。

**【施設利用料金】**

1回100円、年会費3,240円

**【持ち物】** 運動しやすい服装、室内シューズ、汗拭きタオル、飲み物

**【12月のスケジュール】**

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
月																
火	休館日															
水																
木																
金																
土																
日																

■ 専門トレーナーのいる時間 ■ 正しい健康トレーニング教室

**ポイント③ より効果的に☆トレーナー登場**

トレーニングルーム未経験者も、運動が苦手な人もご安心ください。プロの専門トレーナーがあなたの健康づくりのお手伝いをします。

トレーナーは健康運動指導士など各種資格を持つ人たちで、トレーニングマシンの使い方をはじめとした運動指導や、健康相談、そして健康に関するの情報提供などを行います。

これら運動指導等は「Fitness Ja-んぐる (フィットネスジャングル)」に業務委託しています。

トレーナーの配置以外にも、11月下旬から健康づくり運動の基本を学ぶ「正しい健康トレーニング教室」を開催しています。1月からは、トレーニングがもっと楽しくなる教室も企画しています。日程が決まり次第お知らせしますので、トレーニング初心者の皆様、ぜひご参加ください。

**健康運動指導士とは？**

生活習慣病を予防し、健康を維持・増進するため、各個人の体力や健康状態に合った運動計画を立て、指導する資格。

**コメント**

運動は、正しく行えば、確実に体が変わります。習慣化することで、生活習慣病を予防し、改善します。自分にあった運動法が知りたい、短時間で効果を出したい、肩こりや腰痛を改善したい…などなど

5名のトレーナーが、最大限に効果の出る、チョットしたコツをお伝えします。カラダづくりはココロづくり！心づくりで町づくり。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

フィットネスジャングル  
代表 澤 晶子さん



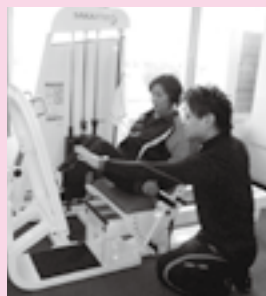
問合せ先

総合体育館

52-2047

総合体育館新トレーニングルームをぜひご活用ください。

楽しく運動して、より健康に。そして、健康寿命日本一のまちづくりを。



**福井 まり子さん (八橋・69才)**

今まで、トレーニングルームの使用は難しく大変なことだと思い、躊躇していましたが、実際に指導員さんに分かりやすく指導していただき、「無理なく身体を動かすことができ、年配の人でも楽に出来そうだ」と感じました。

今後は、時間を見つけて楽しみながら使用したいと思います。

# 特産品づくりを!

## 「ぼろたん」で活性化を～



業化による特産品づくりで町の活性化を図る「ぼろたん」の植栽を奨励したり、『ぼろたん祭たん』の普及と販売の促進を図っています。

### 「ぼろたん」による取り組み

琴浦町では、農業者の高齢化や担い手の減少、社会情勢の変化により、遊休農地の増加が問題となっており、遊休農地を解消するための施策として、農業委員会では平成23年から生菓、唐辛子、栗などの栽培の検討を始めました。

高齢化する農業者や離農を考えている農業者が受け入れやすい作物。そこで注目した作物が、取り扱い易く、農業者にある程度の収入が見込まれる和栗「ぼろたん」でした。この「ぼろたん」を琴浦町の特産品として、町の活性化を図ろうと研究に取り組みしました。

この「ぼろたん」は、

① 中山間の畑地に適した作物  
② 栽培が他の果樹に比べ、手間がかからない

③ 高齢者でも栽培が容易

④ 切れ目を入れて加熱すると果皮、渋皮がポロツと剥けるため、調理加工の手間がかからない

⑤ 早生品種で9月初旬から下旬に収穫できる

⑥ 1粒約30gの大きい栗

⑦ 香りがよく、美味しいという特長があり、遊休農地の対策に適していると判断しました。

「大粒で、香りがよくておいしく、皮がむきやすい」という特徴を持った栗の新品種「ぼろたん」。この「ぼろたん」によるまちの活性化における取り組みとして平成23年、町が苗木の助成事業を実施し、広報で栽培者を募りました。

また、農業委員を主とした栽培者で同年12月、「琴浦ぼろたん研究会(会員29名)」を立ち上げ、普及所と一緒に、本格的に和栗「ぼろたん」の栽培研究に取り組みしました。本格化する出荷を前に平成26年3月、JA琴浦栗生産部を設立し、JA琴浦営農センター、東伯農業改良普及所(普及所)、農業委員で、保存、貯蔵方法、配送方法や、販売促進などの研究に取り組みしました。

### 普及している「ぼろたん」

町の苗木の助成事業により、左表のとおり、平成23年の秋から平成27年までに、「ぼろたん」と交配用の「美玖里」が合計約三千三百本、面積約8.3haの栽培が行われるようになりました。

区分	H23	H24	H26	H27	H28
本数(本)	533 (533)	1,403 (1,936)	1,019 (2,955)	345 (3,300)	279 (3,579)
面積(ha)	1.3 (1.3)	3.7 (5.0)	2.4 (7.4)	0.9 (8.3)	0.7 (9.0)

ぼろたん・美玖里(交配木)苗木植栽状況(下段は、累計)  
※H28の本数、面積は、見込み



## 地域に広がる喜び



琴浦栗生産部  
平野聖博さん

農業委員会で遊休農地の解消につながる作物が何かないと探していた時、ある生産者が作っている栗の中に「ポロッとむける栗がある」という話を耳にしたことが、「ぼろたん」に注目したきっかけです。農業委員で協議して平成23年から「ぼろたん研究会」を立ち上げ、栽培者や作付面積を増やしながら研究してきました。

栽培は普及員の指導を受けながら行い、収穫された栗の管理や販売に苦労しながらも、「ぼろたん」がだんだんと地域に広まっていくことに喜びを感じています。今年も「ぼろたん祭り」を開催したところ、町内外から多くの人にお越しいただきました。盛大に開催できたことを大変ありがたく思っています。昨年の「ぼろたん祭り」には200kgの栗を用意しましたが、来場された皆さんに行きわたらず、一時間足らずで完売してしまいました。そこで、今年は、生産者をお願いして450kgの栗を準備することができました。ところが、好評いただき2時間30分で完売。来場された皆様には喜んでもらえたと思います。

将来的には、琴浦の特産品として琴浦に来られたら「ぼろたん」を使った食べ物がある。そんな取り組みを行うことができれば良いと思っています。今後も「ぼろたん」の植栽面積と生産者を増やすことにより、遊休農地の解消につながれば良いと思います。

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

# 遊休農地対策で

## ～琴浦の栗

農業委員会では、遊休農地の解消と6次産ろうとしています。そのため畑地に和栗「ぼろたん」を開催したりして、町内外の人に「ぼろ

「ぼろたん」を知ってもらおう

「ぼろたん」の良さを消費者に知ってもらおうと平成25年、町内の食品取扱業者へ協力を依頼し、「ぼろたん」を使った商品を作っていたとき、「ぼろたん祭り」で1日だけの販売を行っていただきました。

ぼろたん祭りは今年で4回目の開催。毎年盛況ですが、収穫量が少ないため、十分に消費者へ「ぼろたん」を届けられない状況です。

遊休農地の解消のため、町内の農業者に「ぼろたん」の良さを知ってもらい、より多くの人に栽培をしていただき、収穫量を増やす施策が必要とされています。



ぼろたんを使ったスイーツ



平成28年度「ぼろたん祭り」の様子

「ぼろたん」によるまちづくりに向けて

徐々に普及している「ぼろたん」ですが、生産から貯蔵、出荷販売に至る各工程の技術や知識が不十分です。甘露煮やペーストにするための加工施設が町内に無いため、保存期間が1カ月程度と短いです。管理技術に関する情報収集、技術習得、検査体制を確立する必要があります。

また、「ぼろたん」を琴浦町の特産品にするためには、「ぼろたん」の生産量を増加させる必要があります。そのため、新たな生産者と面積を増やし、遊休農地の解消を図ることによって、琴浦の栗「ぼろたん」による、更なる町の活性化を目指していきます。

知っていましたか？

# 遊休農地の農地利用意向調査について

## 遊休農地は課税が強化されます！

地域農業の振興のためには、優良農地の確保と担い手への農地の集積・集約化が重要です。

農地の利用状況の実態の把握をし、荒廃地化した優良な遊休農地(※1)については再生利用を推進する必要があります。



遊休農地調査員による目合わせ

農業委員会では、農地の利用状況の実態を把握するための「利用状況調査」と、遊休農地の発生状況の把握や再生活動の実施、解消状況の把握のために「遊休農地調査」を毎年実施しています。

農業委員会には、意向調査により所有者などから表明された意向の内容を勘案しつつ、農地の利用増進に向けて「あっせん」その他の利用調整を行う役割があります。農業委員や、地域現場での農地利用最適化を図るための推進活動を行う農地利用最適化推進委員による、農地利用最適化の推進活動に率先して取り組まなければなりません。

農業委員会では

このようなことを行っています

(1) 利用状況調査

毎年8月頃に実施しています。1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地と、周りの農地と比べてあまり利用していないと思われる農地に、遊休農地の判定を行います。

(2) 利用意向調査

「遊休農地を今後どのような方法で管理していくのか」という所有者の意向を伺う調査です。

毎年11月末までに、遊休農地と判定された農地などを対象として、利用意向調査書を発出します。

農地の所有者などの意見の表明から6カ月経過後の現地確認を翌年の利用状況調査に併せて円滑に行うことができるよう、翌年1月末までの範囲で回答期限を設定しています。

なお、利用状況調査で所有者の意思の表明から6カ月経過後の現地確認を行います。

(3) 農地の利用関係の調整など

農業委員会などは、利用意向調査の結果や地域の営農計画により、必要なあっせんやその他農地の利用関

係の調整を行います。

所有者などから農地中間管理事業(※2)を利用する意思表明があった場合には、速やかに農地中間管理機構(※3)に通知します。

平成27年度

遊休農地利用意向調査を行いました

平成27年に農業委員会が実施した利用状況調査の結果、琴浦町では65・8haの遊休農地が確認されました。

この調査の結果に基づき、農地利用意向調査を行った結果、647筆の所有者のうち623筆に対し意向調査を実施し、201筆の意向が確認されました。

その中で農地中間管理事業の利用を希望された筆数は、49筆ありました。

### 遊休農地の推移

平成23年度	339,431㎡
平成24年度	488,108㎡
平成25年度	372,218㎡
平成26年度	383,968㎡
平成27年度	658,116㎡



## 用語の説明

### ※1 遊休農地

現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと思われる農地、またその農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地。

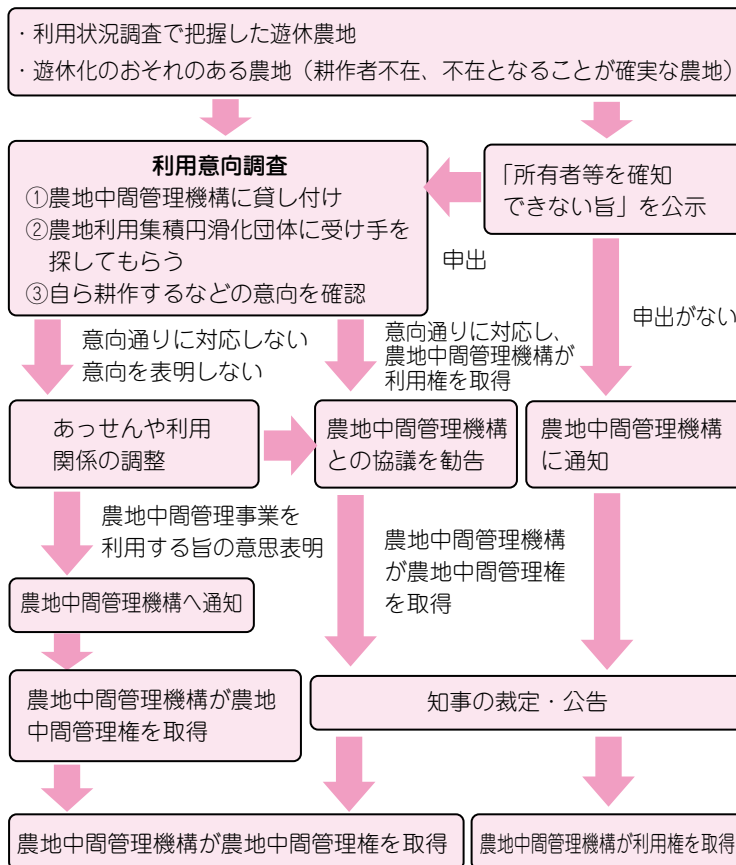
### ※2 農地中間管理事業

適切な人・農地プランが作成され、地域ぐるみで担い手等への農地の集積を進め、農用地利用の効率化および高度化を促進する効果が高い区域を重点区域と定め、意欲ある担い手を公募し、農地の集積と集約化を支援する事業。

### ※3 農地中間管理機構

担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるために、都道府県に1つ設置されます。機構は、農地を借受け、必要に応じて借り受けた農地の利用条件を整備したうえで、農地を集約化して担い手に貸付。

## 遊休農地などについての手続きの流れ



**遊休農地は農地の固定資産税などに係る課税が強化されます**

利用意向調査で意向通りに対応しない、意向を表明しない、耕作を再開しないなど、遊休農地を放置していると判断され、農地中間管理機構と協議する必要がある農業振興地域内の遊休農地は、固定資産税などに係る課税の強化対象となります。

### こんな場合は勧告がありません

① 利用意向調査で、所有者などが機構への貸付けの意思を表明した場合

② 農地として再生不可能な「非農地」農業委員会が判断した場合（非農地証明などが必要）

③ 勧告後、いずれかに該当する場合（勧告が撤回され、翌年度以降の固定資産税の課税強化は解除される）

・ 遊休農地の解消が確認できた場合  
・ 農地を農地中間管理機構が借り入れた場合

・ 農地中間管理機構が農地中間管理権を取得した場合

実施時期 平成29年～

（平成29年1月1日時点で協議勧告が行われている場合）

課税強化の方法 1.8倍

※通常の農地の固定資産税の評価額は、売買価格×0.55（限界収益率）だが、遊休農地については乗じないため。

**農地中間管理機構に貸し付けた農地の課税軽減ができます**

**対象者** 所有する農地の全農地

（10a未満の自作地を残した全農地）を、新たに、まとめて、農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた人

**実施期間** 平成28年4月1日から平成29年1月1日までに機構に貸し付けた場合（平成29年度に納付する固定資産税より適用）

※特例の適用期間は2年間。

**課税軽減の方法** 新たに機構に貸し付けた農地に係る固定資産税の次の期間、2分の1に軽減  
・ 15年以上貸し付け：5年間  
・ 10年以上15年未満貸し付け：3年間

問合せ先 農業委員会事務局

55-7809

## 地域の特産物『芝』で元気づくり グラウンドゴルフ大会in白鳳の郷

全国でも有数の芝の産地である鳥取県。その4割の生産を誇る琴浦町。その槻下地内が鳥取芝栽培発祥の地であることを皆さんはご存知でしょうか。

郷土の芝が全国で使用され、高品質の農産物であることをPRすることともに、住民の健康と元気づくりに貢献したいと、「白鳳の郷地域活性化協議会」が2年前から構想を重ね、10月30日に「鳥取県『芝』発祥の地グラウンドゴルフ大会in白鳳の郷」を開催しました。澄み渡る秋晴れの下、120名の選手が、中国山脈のふもとの黒ぼく地帯に広がる雄大な芝畑で、いつものグラウンドとは違う面白



広大な芝の上で思い切りスイング

さに歓声をあげ、和気あいあいと競技を楽しみました。

賞品として、主催者が休耕田を活用して生産したもち米や地域特産の「王秋」梨がプレゼントされました。

当日は、白鳳太鼓保存会による太鼓の演舞があり、古代を偲ばせる衣装でのパチさばきは良く晴れた秋空に響き渡り、選手・スタッフは皆、古代白鳳の時代に思いを馳せることができました。

「地方創生の今、地域力が一番大切」。地域住民が自ら地域活性化に取り組んでいくこの大会は今後、町外にも発信し、充実させていく予定です。



大会を盛り上げる白鳳太鼓

## 旧安田小学校で「ふれあい朝市」開催！

旧安田小学校で11月6日、「ふれあい朝市」が開催されました。

平成26年度に船上小学校に統合され地区内に小学校がなくなったことを契機に、地域の活性化を図ろうと今年度、安田地区振興協議会が設立され、その活動のひとつとして協議会主催で開催されました。

野菜や日用品などが並ぶ会場では、午前9時の開会前からたくさんの方が列をなし、オープンとともに買い物を楽しみました。

また、ランチルームでは、安田地区有志の会「すまいる」による「ふれあい喫茶」が開店し、買い物を終えた人々が無料のにゅうめ



オープンと同時に賑わう会場

んやコーヒーを飲みながら世間話に花を咲かせ、秋のひと時を満喫しました。

安田地区振興協議会の役員は、今回の朝市でしっかりとした手ごたえを感じ、「来年以降もさらに充実した取り組みにしたい」と話していました。



温かいにゅうめんもサービス



## 琴浦町で初めての「森の名手・名人」誕生

森下博さん（中尾）は、71年の長きにわたり町内において造林用苗木の生産に従事され、主にスギ、ヒノキ、マツの挿し木および接ぎ木増殖に取り組んでこられました。

特にスギの新品種の育苗に関しては改良に心血を注がれ、苦心の末「雪害抵抗性品種」と「少花粉品種」の実用的な養成方法を確立されました。また、長年、県山林樹苗協同組合の副理事長、理事長を歴任され、組合の中心的リーダーとして組合の事業拡大、発展に貢献されたことが評価されました。



「森の名手・名人」とは？

「もりのくに・にっぽん運動」のリーディングプロジェクトとして、森に関わる生業や地域生活に染みこんだ活動に長年携わってこられた人で、「森づくり」「森の恵み」「加工」「森の伝承・文化」の4部門から優れた技をもってその業を究め、他の技能者の模範となる達人を「森の名手・名人」に認定を行う制度です。この制度は、公益社団法人国土緑化推進機構が平成14年から実施しています。鳥取県より平成28年度「森の名手・名人」に2名認定され、10月12日に公益社団法人鳥取県緑化推進委員会より認定証が伝達されました。これにより鳥取県の「森の名手・名人」は通算30組（31名）となっています。

## 優秀な農林水産業者 知事表彰を受賞

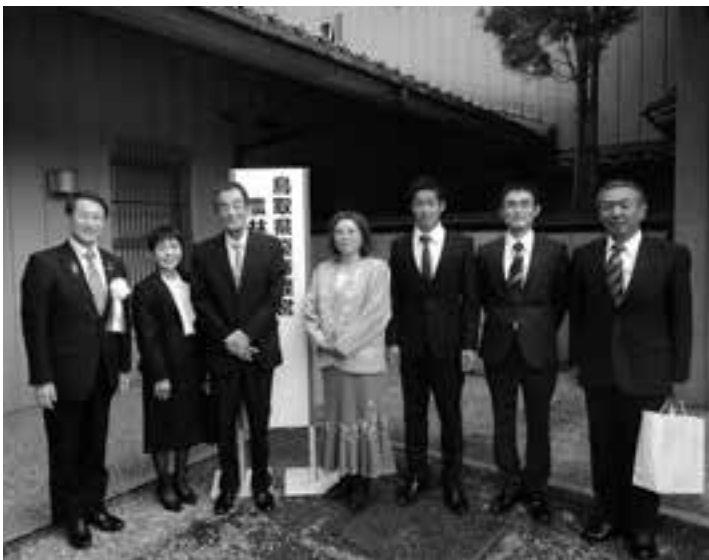
鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰式が10月18日、鳥取県知事公邸で行われました。

これは、農林水産業を営む人で、経営が特に優秀な人や農林水産業の発展に多大の功績があった人、生き活きと農林水産業に取り組む人などを対象に表彰するものです。今回、琴浦町関係から、5名と1組が受賞されました。

受賞された人は、「この表彰を機に、一層がんばっていききたい」と抱負を語られました。

受賞者（敬称略）

- 優秀経営農林水産業者
  - ・ 中谷義博（逢束2区）
  - ・ 横山 昭（下法万）
- 農林水産業功労者
  - ・ 祇園行裕（三軒屋町）
- 未来を担う青年農林水産業者
  - ・ 福留大輔（西伯郡大山町）
- いきいき農林水産業者
  - ・ 蘆尾雅美（八橋1区中）
- やまびこサークル



平井知事と記念写真  
（写真左から）平井知事、やまびこサークル馬野さん、祇園さん、蘆尾さん、福留さん、横山さん、中谷さん

## ねんりんピック 将棋で優勝

第29回全  
国健康福  
祉祭なが  
さき大会  
(ねんりん  
ピック長崎



2016)が、10月15日から18日に開催されました。この全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック)は、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生省創立50周年に当たる昭和63年から毎年開催しています。

今年は琴浦町からソフトバレー6人、将棋1人が参加し、将棋の個人戦で加登脇秀樹さん(下伊勢西1区)が見事優勝されました。

鳥取県では平成35年に開催が決定しています。また、来年は9月に秋田県で開催予定です。

## 町の玄関口に 道の駅「琴の浦」



観光交流情報提供窓口イメージ図

琴浦PAと物産館ことつらを含む区域が10月7日、「道の駅「琴の浦」として、新規登録されました。

今後は、町の玄関口としての機能を充実させるため、

- ・観光交流情報提供窓口の設置
- ・カラー舗装部分の駐車場整備
- ・アクセス道路整備

を行い、来年度中の供用開始を目指します。

問合せ先 商工観光課

TEL 55-78001

## 琴浦町ふるさと納税 熊本県益城町支援金1,000万円超



琴浦町では、今年4月14日に発生した熊本地震で甚大な被害を受けた熊本県益城町へ災害復興支援を行っています。

熊本地震発生直後に職員派遣を実施するなどの支援を行っていましたが、その中の一つとして、ふるさと納税の代理受領を活用した寄附金代理受領を6月17日から行っています。

このたび寄附金額が1,000万円を越え、11月9日現在1,060万4千円が集まっています。

集まった寄附金は、随時熊本県益城町に送金しています。琴浦町では12月末まで募集を行い、全額送金することになっています。

## 選挙管理委員が決定

選挙管理委員(敬称略)

委員長 坂口 勝康(八幡)

委員長代理 山内 和栄(浦安)

委員 岸本 智子(出上)

委員 松本 厚志(三保)

委員 安岡 己雄(八幡)

補充員 上田江三子(八幡)

補充員 小谷 登(逢束)

補充員 西中陽出子(笹津)

9月の琴浦町議会定例会で町選挙管理委員と補充員の選挙があり、8人が当選されました。任期は10月26日から4年間です。

今後、選挙に関する事務を執行することになります。

## 鳴り石の浜 公衆トイレが完成



新たに設置したトイレ

鳴り石の浜公衆トイレが10月15日、供用開始となりました。

町では、鳴り石の浜を西側の観光拠点と位置付けており、今後の観光入込客の増加を期待しています。

問合せ先 商工観光課

TEL 55-78001



## 各地区の公民館まつり

公民館まつりを11月に各地区で開催しました。作品展示や芸能発表会、バザーなどの催しを楽しみに訪れた来場者で賑わいました。



八橋地区：地域の子どもたちによる「ヒップホップダンス」とっても盛り上がりました



浦安地区：今年は外も楽しめました



下郷地区：公民館まつり、はじまりま〜す！



古布庄地区：毎年恒例の杉地のマジックショー！今年も大成功？

## うらやすキッズ・せいごうキッズ・船上キッズ 参加者募集！

### うらやすキッズ

浦安地区公民館

#### ○クリスマスのためのデコカップケーキづくり

と き 12月10日(土) 9:00~

ところ 浦安地区公民館

参加費 300円



### せいごうキッズ

下郷・上郷・古布庄地区公民館

#### ○もちつき体験とお楽しみスポーツ

と き 12月5日(月) 10:00~

ところ 上郷地区公民館

参加費 300円

みんなで参加してね！まっま〜す



### 船上キッズ

以西・成美・安田地区公民館

#### ○ヘイリー先生と遊ぼう

と き 12月11日(日) 9:30~

ところ 成美地区公民館

参加費 300円

アメリカの遊びやおやつ作りをします。



## 各地区正月用 アレンジメント 教室開催



	と き	ところ 問合せ先
下郷地区「フラワーアレンジメント教室」	12月25日(日) 13:30	下郷地区公民館 ☎53-1886
八橋地区「フラワーアレンジメント教室」	12月27日(火) 9:30	八橋地区公民館 ☎52-2564
浦安地区「フラワーアレンジメント教室」	12月27日(火) 19:00	浦安地区公民館 ☎52-2796
以西地区「フラワーアレンジメント教室」	12月29日(木) 10:00	旧以西小学校 ☎55-7550
成美地区「ミニ門松教室」	12月25日(日) 10:00	成美地区公民館 ☎55-2316
安田地区「ミニ門松教室」	12月18日(日) 10:00	安田地区公民館 ☎55-1848
赤碓地区「フラワーアレンジメント教室」	12月28日(水) 13:30~	赤碓地区公民館 ☎55-2149

毎月シリーズで、  
隊員たちの日常をお届けします。



このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。

# 協力隊! ピヤナイトスクーフ



大阪では4倍はするであろうカニ

## 琴浦町に住んでみて驚いたこと

河島 匠 隊員

今回は琴浦町協力隊第3号、河島がお送りします。  
10月で、琴浦町に移り住んで1年になりました。せっかくなので、琴浦町に1年間住んでみて驚いたことベスト3を発表したいと思います。

まず第3位!「草の伸び率がすごい」  
以前住んでいた兵庫県でも庭などに草が生えましたが、伸びるスピードが桁違いです。草刈り機がこんなにも素晴らしい製品だと初めて知りました。

第2位!「魚介類がとんでもなく安い」  
海沿いの町は魚介類がおいしい!〜くらいに思っていました。安くてうまい!でした。

そして、第1位!!「バイクがない」  
原付を本当に見かけません!兵庫県に住んでいた時は、すり抜けをするなど危ないバイク乗りを毎日のように見かけました。しかし、

琴浦町ではほとんどバイクを見かけません。車社会が発達しているからでしょうか。1年間で見かけたバイクの数は兵庫県の2日分ほど。  
以上、琴浦町に住んでみて驚いたことでした!

## シリーズ福祉

### 各種障がい者手帳の紹介

手帳を取得することにより、各種福祉サービスや減免を受けられることができます。対象者などは左表のとおりです。手続き方法など、詳細については左記へお問い合わせください。

精神障害者保健福祉手帳	療育手帳	身体障害者手帳
精神疾患のため、一定程度の精神障がいの状態にある人に交付されます。 ●医師の診断書による申請以外に、障害年金(精神)証書の写しによる申請も可能 ●2年ごとの更新が必要	児童相談所または知的障害者更生相談所において認定された人に交付されます。 ●判定機関 18歳未満→児童相談所 18歳以上→知的障害者更生相談所 ●年齢により再判定が必要	視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能、そしゃく機能、肢体、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能に一定の障がいがあると医師が判断した人に交付されます。 ●県の指定した医師が記入した診断書・意見書による判定 ●障がいの状態の変化などによっては、再認定が必要

申請・問合せ先 福祉あんしん課 TEL52-1706 FAX52-1524



# kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Haley Roske**

文/ヘイリー・ロスキー

(赤碕中学校英語指導助手)



## 秋を祝う

10月16日に私と夫は琴浦の秋祭りを祝うことができました。アメリカでは、秋にハロウィーンやサンクスギビングを祝います。秋祭りに参加して、私たちはアメリカでの休日を思い出しました。私たちは午前中に地域の集会所に集まり、みんなが「ゲゲゲの鬼太郎」の衣装を着る時刻になるまで、おしゃべりをしたり、食べたりしました。私の夫は「ぬりかべ」の衣装で着飾り、私は魔女の衣装を着ました。私たちは「目玉オヤジ」の山車を引いたり、歌ったりしながら赤碕の町中を歩き回りました。他の地区から来て、山車と一緒に歩いている人たちを見ることはとても楽しかったです。また、道で出会うたびに挨拶をしました。地域の人たちが、素晴らしいキャラクターの山車を作ったり、人々を喜ばすために山車を引いて通りを歩いたりする一生懸命な姿が素晴らしかったです。夫と私はこの日本の伝統的な行事に参加でき、地域の皆さんと知り合いになることができ、とても楽しかったです。

## Celebrating Fall

On October 16th, my husband and I were able to celebrate Aki Matsuri in Kotoura. In America, we celebrate Halloween and Thanksgiving in fall, and this festival reminded us of both holidays. In the morning, we gathered with others at the community building. Everyone talked and ate until it was time to put on our *GeGeGe no Kitaro* costumes. My husband dressed up as Nurikabe, and I wore a witch costume. We walked all around Akasaki pulling a model of Medama-Oyajii and singing. We loved seeing groups from other areas of Kotoura walking with their own decorations and greeted them whenever we met on the road. It was incredible to see how hard everyone worked to make amazing models of characters and pull them through the streets to bring joy to others. My husband and I enjoyed being part of this Japanese tradition and getting to know the members of our community!

シリーズ

## さらば! 生活習慣病

その4 お酒

## お酒と上手に付き合おう

**お酒は百薬の長?**

お酒には血管を広げて血液の流れをよくする作用や、善玉コレステロール（HDLコレステロール）を増やす作用など、さまざまな効用があり、適量のお酒は動脈硬化の予防にも役立つといわれています。

ただし、これらはあくまでも適量と適切な飲み方を守った場合に限られます。

**飲みすぎは万病のもと**

過度の飲酒はさまざまな生活習慣病の原因となります。その代表ともいえるのがアルコール性肝障害です。摂取したアルコールは肝臓で分解・代謝されますが、過度の飲酒を長年続けていると、やがてアルコール性脂肪肝や肝炎が起これ、さらに肝硬変へと進行することがあります。

また、多量の飲酒は中性脂肪の増加や高血圧、糖尿病、膵炎、狭心症や心筋梗塞、脳出血や脳梗塞などの原因

にもなっています。

**賢いお酒の飲み方をしよう**

お酒を飲む時は次のことに気をつけましょう。

・自分のペースを守り、一気飲みなど無茶な飲み方はしない。

・「適量」を守る。

酒類	適量の目安
ビール	中ビン1本 (500ml)
日本酒	1合 (180ml)
焼酎	0.5合 (90ml)
ウイスキー	ダブル1杯 (60ml)
ワイン	2杯 (240ml)

・おつまみを食べながら飲み、強いお酒は薄めて飲む。  
・「休肝日」をもうけて、週1回は肝臓を休ませる。



町全体で取り組んでいる「**ことうら10秒の愛**」について、シリーズで紹介し、子育てについて考えていきます。



### ▶10秒の愛って？

この言葉は、忙しい毎日の中で忘れがちな子どもとのふれあいについて、10秒ほどのささやかな時間でも「それぞれの家庭にあったやり方で、毎日、子どもと向き合う時間を作ろう」という子育ての合言葉です。

今月は10秒の愛 実行委員中本優紀さんのコラムをご紹介します。

## 広げよう「10秒の愛」

日頃、家事や仕事に追われるなかで、私たちが子どもと向き合っている時間を決めて多くはありません。「子どもたちが巣立つまでに親として何が出来るか」を考えていた時に出会ったのが10秒の愛の活動でした。

たった10秒でも、その子のためだけの大切な時間です。子どもの成長をみつめながら、数えきれないほど繰り返す10秒の愛が、きっと子どもたちの心の支えとなってくれると信じています。この先、辛いことや苦しいことに出会った時に「優しさの貯金」を糧に困難を乗り越えることが出来る人に育ってほしいと願っています。

また子どもたちを支える私たち大人にとっても、優しさの貯金は大切だと思います。温かい言葉掛けや心遣いは人の心を和ませるとともに、自分の心を優しい気持ちにしてくれます。家族や学校の中だけでなく、地域や職場でも10秒の愛を心掛けられるようになったら素敵だと思いますか。

## ことうらの 自慢の味を 集めました

琴浦自慢の味が楽しめるお得なセットになっています。年末年始のご家族との団らんやご贈答、お歳暮などにぜひご利用ください。

**申込方法** チラシに必要事項をご記入のうえ、郵便局で代金をお支払いください。

※チラシは琴浦町役場・琴浦町図書館にあります。

**問合せ先** 琴浦特産品振興会事務局（商工観光課内）

TEL55-7801





# スポーツのお知らせ

## 大人も参加できるスキー& スノーボード教室

初心者から、各レベル別に体協スキー部員が適切に指導します。

と き 平成29年1月21日(土)  
7:20~17:00

集合場所 7:20 総合体育館  
7:40 農業者トレーニングセンター

と ころ 大山榎水高原スキー場

参加費 大人1,000円・子ども500円

レンタル料 スキー・スノーボード3,500円

\*昼食代、リフト代が別途必要です。

定 員 スキー30人、スノーボード20人

申込期限 平成29年1月12日(木)

そ の 他 教室で指導に協力していただける人を募集しています。

## 琴浦元旦マラソン・ウォーキング大会& 元気に歩こう琴浦を！正月編

健康を祈願しながら家族や仲間と「新年の初めの1歩」を踏み出しませんか？(無料・申込不要)

と き 平成29年1月1日(日)  
9:00受付 9:15開会式

### 【総合体育館会場】

ウォーキングの部は大元神社に参拝します。

- ・マラソンの部(1km、3km、5km)
- ・ウォーキングの部(1.5km、3km)

### 【役場分庁舎会場】

初詣を兼ねて天乃神奈斐神社と神崎神社(マラソンの部は亀崎神社にも)に参拝します。

- ・マラソンの部(5km)
- ・ウォーキングの部(3.5km)

## 元気に歩こう 琴浦を！in浦安

ウォーキングとノルディックウォークの指導もします。(小雨決行・荒天中止)

と き 12月11日(日) 9:30~

集合場所 役場本庁舎(直接会場に集合)

コ ー ス 役場本庁舎 → 下伊勢 → 方見神社  
→ 白鳳の郷 → 金屋神社 → 役場本庁舎

持 ち 物 飲み物・タオル・雨具・帽子  
ノルディックポール(お持ちの人)

送迎バス 9:00分庁舎発

参加費 無料



## 体育施設夜間利用調整会 (1・2・3月分)

### ●赤碕中学校区

と き 12月15日(木) 18:00

と ころ 農業者トレーニングセンター

対象施設 農業者トレーニングセンター、赤碕  
勤労者体育センター、赤碕地区各学校の体育  
館・グラウンド

### ●東伯中学校区

と き 12月21日(水) 18:00

と ころ 総合体育館

対象施設 総合体育館、東伯勤労者体育セン  
ター、東伯地区各学校の体育館・グラウンド  
※総合体育館は天井の修理が終わってからの  
利用となります。

問合せ先

総合体育館 ☎52-2047

農業者トレーニングセンター ☎55-2707



# みんなで築こう 人権の世紀

12月4日～10日  
「人権週間」  
「琴浦町部落解放週間」

## 期間中に開催される講演など

### ○人権・同和教育講演会

と き 12月7日(水) 19:30～21:00  
と ころ まなびタウンとうはく 4階多目的ホール  
テ ー マ 「ユニバーサルデザインの推進と人権の尊重  
～一人ひとりが輝き思いやりの心があふれる  
社会をめざして～」  
講 師 山根恒さん(鳥取県総務部人権局UD推進専門員)  
問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

### ○同和問題懇談会

と き 12月19日(月) 19:30～21:00  
と ころ 東伯文化センター  
テ ー マ 「子どもたちの声に耳を傾けていますか? part2」  
問題提起者 山本真理子さん(琴浦町 保育リーダー)  
問合せ先 東伯文化センター ☎52-2773

12月4日(日)から10日(土)は「人権週間」です。また、町ではこの期間を「琴浦町部落解放週間」と定めています。期間中は、全国でさまざまな人権啓発活動が展開され、町内でも人権擁護委員会による街頭啓発活動や特設人権相談所の開設を行います。人権相談の詳しい日程などについてはインフォメーション欄(P26)をご覧ください。

毎年この期間には、保育園・こども園の園児や、小・中学校の児童・生徒たちに人権啓発ワッペンを着用してもらい、地域、家庭への人権意識の向上を呼びかけています。

その他に講演会等も開催しますので、ぜひ参加し、人権について考えてみましょう。多くの人のご参加をお待ちしています。

## 人権啓発ワッペン デザイン一新!

人権について考える機会の一環として、小・中学生を対象に人権啓発ワッペンのデザイン画を募集しました。約190作品の応募があり、選考の結果、最優秀賞に選ばれた2作品を、小・中学生用、保育園・こども園用のワッペンに採用することが決まりました。

新しいワッペンは、今月の「人権週間」から着用されます。

また、応募された作品は、12月4日(日)から18日(日)まで、まなびタウンとうはく4階、第1展示ホールにて展示します。ぜひお立ち寄りください。

## 船上小から優秀賞

東伯郡同和对策協議会では人権意識の高揚を目的として、東伯郡内の小・中学校の児童・生徒を対象に、人権標語を募集しました。

今年度は1429作品の応募があり、うち琴浦町からは274作品が展覧されました。

厳正な審査の結果、左の作品が優秀賞に選ばれました。

だいじょうぶ

あなたの居場所

ここに

船上小学校 6年  
にしむらもめ  
西村朋香さん



【小・中学生用】  
浦安小学校 2年  
くろまつかずは  
黒松一葉さん



【保育園・こども園用】  
浦安小学校 4年  
きたなかゆきね  
北中千寧さん

# お済みですか？ 水道管の冬じたく

冬でも安心して水を使っていたくために

## 漏水の原因と対策

主な漏水場所として、屋外に設置してあるボイラーとその付近が挙げられます。対策としては、ボイラーを購入された業者が指定事業者にご相談ください。

また、長期不在で閉栓していない家での漏水も毎年あります。長期間水道を使用しない場合は、止水栓を閉めておくか閉栓の手続きをしてください。

日ごとに寒さも増し、そろそろ冬も本番。

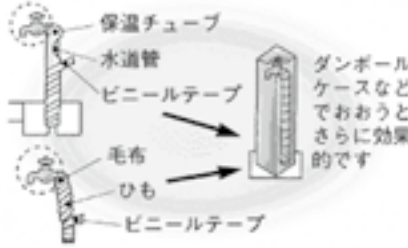
毎年この時期は凍結による水道管の破裂などが起きています。

凍結させないための準備をしておきましょう。

### ■水道管を凍結から守るには

むき出しの水道管には左図のように保温チューブや毛布を巻いて、これらが濡れないように、上からビニールテープなどを巻いてください。ダンボールケースなどでおおうとさらに効果的です。

水道管を凍結から守る方法



### ■凍って水が出ないときは

凍った蛇口などを無理に回すとパッキンが破れ、水が止まらなくなります。水が出ないときは、給水栓にタオルをかぶせ、その上から少しずつぬるま湯をかけながら溶かしてください。



このとき、熱湯をかけるのは厳禁です。急な温度変化によって、水道管が破裂する恐れがあります。

### ■水は出し放しにしない

特に冷え込む夜は凍結防止のため、水を出し放しにすることがありますが、これは水不足を招きますのでご遠慮ください。



ただし、下水道工事などに伴い仮設管使用の場合は凍結の恐れが高いため、水を少しずつ出す必要があります。

### ■水道管が破裂したら

すぐに止水栓を閉めて、止水してください。止水栓の場所がわからない場合は、破裂した部分にタオルかビニールテープを巻きつけ応急止水をしてから、琴浦町指定の給水装置工事事業者（以下「指定事業者」とする）に修理を依頼してください。指定事業者名がわからない場合は、左記へお問い合わせください。

### 閉栓の手続き・問合せ先

上下水道課 ☎55-78006

## 除雪作業にご協力ください。

降雪や積雪は、交通渋滞や事故の原因になるなど、道路交通に大きな支障となります。

町でも、積雪時には道路の除雪を行い、安全な交通の確保に努めていますが、みなさんも次のような点に注意していただき、除雪作業へのご理解とご協力をお願いします。

- ・路上駐車はやめましょう。
- ・除雪の妨げとなるような物を道路上に置かないでください。
- ・道路沿いの木の枝や竹などは切り除いておきましょう。
- ・近年、倒木が道路をかきさいでしまったり、電線にもたれかかってしまう事例が多数報告されています。

なりますので注意しましょう。

- ・消火栓の周辺や除雪車が入れない道路、通学路などは地元で対応をお願いします。
- ・除雪によって水路がせき止められてしまったときには、地元で取り除いてください。
- ・除雪車が通った後、家の出入口を雪でふさいでしまう場合がありますが、各家庭で除雪をお願いします。
- ・豪雪時や急な降雪の場合などは、主要幹線道路から優先して除雪を行いますのでご了承ください。

※道路の除雪についてのお問い合わせは、各区長さんを通じて左記へお申し出ください。

### 連絡先

建設課 ☎55-78004

(夜間・早朝・土日祝日

☎55-0111

52-2111)



## 確定申告には「マイナンバー（個人番号）」が必要です

平成28年分の確定申告から、申告書に「マイナンバー（個人番号）」の記載が義務化されました。それに伴い、以下の「本人確認書類」の提示または添付が必要になります。

### 本人確認書類

#### ◆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの人

- マイナンバーカードだけで、本人確認が可能です。
- ご自宅などからe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。  
詳しくはe-Taxホームページ<http://www.e-tax.nta.go.jp/> **イータックス** で **検索**

#### ◆マイナンバーカードをお持ちでない人

##### 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載のあるものに限る）  
などのうちいずれか1つ



##### 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- パスポート
- 在留カード
- 身体障害者手帳
- などのうちいずれか1つ

詳しくは国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

問合せ先 ・ 確定申告について：税務課 ☎52-1702 ・ マイナンバーカード取得について：町民生活課 ☎52-1704

## 地震被害による固定資産税の減免

地震により、家屋（住宅以外の倉庫や事務所等も含む）が半壊以上（修繕や取替をしなければ使用目的を果たせない状態）の被害を受けている場合、被害の程度に応じて、減免を受けることができます。減免は、第3期以降分の税額が対象となります。ただし、町税に滞納がある場合などは、対象となりません。

また、家屋を取り壊された場合には、家屋の減失の届出が必要です（地震が原因でないものも必要）。毎年1月1日（賦課期日）に家屋が存在するものに対して、固定資産税が課税されます。

### ①減免申請手続き

必要なもの 印鑑、減免申請書  
り災（被災）証明（写しも可）  
申請期限 12月21日（水）

### ②減失届出

必要なもの 印鑑、減失届出書  
提出期限 平成29年1月31日（火）  
※登記のある家屋については、法務局で減失登記の手続きを行ってください。

減失の届出では、減失登記はできません。

提出・問合せ先 税務課 ☎52-1702

# ジェネリック医薬品にしてみませんか？

## ジェネリック医薬品とは？

最初に作られた薬（先発医薬品・新薬）の特許期間終了後に、有効成分・用法・効能・効果が同じで、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価な薬を「ジェネリック医薬品」と言います。

## ジェネリック医薬品に変えるとは？

薬の自己負担分と国民健康保険などが支払う医療費が安くなり、国や町の財政負担の増大を防ぐことができます。

## 徐々に普及しています

鳥取県内の薬局所在地別普及状況は、下のグラフのとおりで、徐々に利用割合が増えています。

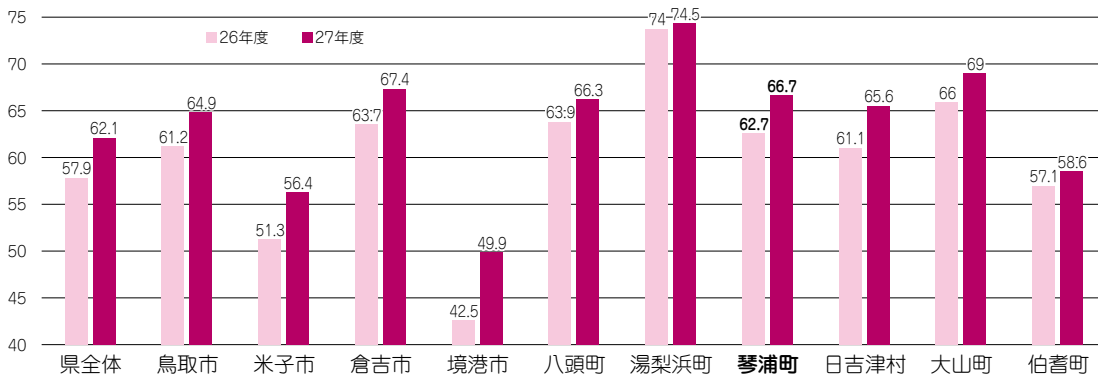
どの薬をジェネリック医薬品に変えることができるかは、薬をもらう窓口で相談してください。

## 問合せ先 町民生活課

☎52-17707

鳥取県内市町村別ジェネリック医薬品利用割合

【数量ベース】 単位：パーセント



## ●法定検査について

項目	内容	回数	依頼先
法定検査	浄化槽を水質・外観・書類により検査します。	年1回	(公財)鳥取県保健事業団 ☎0857-23-4843

## ●維持管理について

項目	内容	回数	依頼先
保守点検	機械の点検・修理・消毒剤の補充をします。	年に3～4回以上	県登録保守点検業者
清掃	浄化槽の中にたまった汚泥などを抜きます。	年1回以上	赤碕清掃 ☎49-2033
記録の保存	保守点検、清掃時に業者から渡される「保守点検記録票」、「清掃記録票」は、3年間保存してください。(法定検査のときに必要です。)		

浄化槽は微生物の働きを利用して、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにし、川や海などへ放流する装置です。

# 浄化槽の適正管理に努めましょう

大切な自然を守り、生活環境を守るため、浄化槽を使用されている方は「浄化槽管理者」として法律にもとづく適正な維持管理(保守点検・清掃)と法定検査の受検をお願いします。

## 問合せ先 町民生活課

☎52-17703

# 年末年始のおやすみ

## 年末年始の路線バス運行

年末年始の琴浦町営バスおよび広域路線バスの運休となる便は下表のとおりです。1月1日(日)～3日(火)は土日祝ダイヤで運行し、1月4日(水)より平常運行します。

上中村線デマンドタクシーについては、年末年始も平常運転します。

問合せ先 日ノ丸自動車(株)倉吉営業所  
TEL26-4111

とき 路線名	平成28年 12月31日(土)	平成29年 1月1日(日)～3日(火)
東伯線	上り (野田) 18:06便 以降運休	(三本杉上) 始発から9:51便まで運休、野井倉発17:56便以降運休
	下り (浦安駅) 18:10便 以降運休	(浦安駅) 始発から9:26便まで運休、アプト前発17:15便以降運休
船上山線	上り (船上山) 18:19便 運休	(船上山) 始発から7:21便まで運休、17:20便以降運休
	下り (赤碕中学校) 18:53便 運休	(赤碕中学校) 始発から9:33便まで運休、17:47便以降運休
琴浦 海岸線	上り 平常運行	(赤碕車庫) 17:45便運休
	下り 平常運行	(二軒屋)18:31便運休
倉吉駅～ 赤碕駅	上り (赤碕駅) 平常運行	(赤碕駅) 始発から9:49便まで運休、14:51便運休、16:49便以降運休
	下り (倉吉駅) 19:05便 運休	(倉吉駅) 始発から9:05便まで運休、13:35便・16:25便運休、17:57便以降運休

## 公共施設などの年末年始休業期間

施設名など	年末年始休業期間
役場業務	12月29日(木)～ 1月3日(火)
まなびタウンとうはく	12月29日(木)～ 1月3日(火)
琴浦町図書館	本館 12月29日(木)～ 1月3日(火) ※28日(水)は資料整理日のため休館となります。
	赤碕分館
カウベルホール	12月29日(木)～ 1月4日(水)
総合体育館	12月29日(木)～ 1月3日(火)
農業者トレーニングセンター	12月29日(木)～ 1月3日(火)
各地区公民館	12月29日(木)～ 1月3日(火)
東伯・赤碕文化センター	12月29日(木) ～1月3日(火)
町立小学校・ 中学校	東伯中学校 12月23日(金) ～1月9日(月)
	赤碕中学校 12月23日(金) ～1月5日(木)
	町立小学校 12月23日(金) ～1月5日(木)
町立保育園・こども園	12月29日(木) ～1月3日(火)
私立保育園(みどり・赤碕)	12月30日(金) ～1月3日(火)
し尿汲み取り業務	12月29日(木)～ 1月4日(水) ※年末は申込が集中しますので、早めにお申込みください。
ごみ収集業務	1月1日(日) ～1月3日(火)
琴浦斎場	1月1日(日)

## 平成29年琴浦町成人式

琴浦町の将来を担う新成人の門出をお祝いします。

と き 平成29年1月3日(火) 10:00～  
(受付時間9:00～)

と ころ カウベルホール

対 象 者

- ・琴浦町にお住まいで平成8年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人
- ・平成20年度に町内小学校を卒業された人
- ・平成23年度に町内中学校を卒業された人

問合せ先 総務課 ☎52-2111

## 第5回中部障がいフォーラム2016 ～自分らしく活動したいあなたと、がんばる自分を伝えたいあなたへ～

様々な催しを通して、障がいに対する理解を深め、ひとりひとりが自分らしく暮らしていける地域を目指しています。お気軽にご来場ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

と き 12月11日(日) 10:00～15:00

と ころ 上灘公民館(倉吉市上灘町9-1)

内 容 ステージパフォーマンス、出店販売、  
ワークショップ、作品展示など

そ の 他 入場無料

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1706

## 12月 カウベルホールの催しもの

### 第3回カンガルーのポケットコンサート

泣いても寝ちゃっても大丈夫！乳幼児のためのクラシックコンサート。親子で楽しく優しい音楽に触れてください。当日はサンタクロースが登場するかも!?

と き 12月25日(日)

開 演 10:30

出 演 Meary's(鳥取県中部の若手クラシック演奏家6名)

料 金 大人700円 高校生以下無料

その他 全自由席、バリアフリー席・ハートフル駐車場あり(事前予約)、軽飲食販売



## 催しもの

### 寿大学一般教養コースの開催

12月の寿大学は講演会を開催します。学級生以外でも、興味のある人は、ぜひご参加ください。

と き 12月20日(火) 14:00～16:00

と ころ 役場分庁舎 多目的ホール

演 題 人生の生きがいについて

講 師 瑠璃光山泉龍寺住職 三島道秀さん

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

※送迎バスを希望する人は、12月7日(水)までにお申し込みください。

### 図書館でクリスマス

#### ●図書館本館クリスマス会

おはなしグループTCKによるトーンチャイムなどの楽しい出し物、ゲーム、ポップアップクリスマスカード作りをします。



と き 12月10日(土) 14:00～15:30

と ころ まなびタウンとうはく2階談話コーナー

問合せ先 琴浦町図書館 ☎52-1115

#### ●赤碓分館クリスマス会

赤碓中学校英語指導助手のヘイリー・ロスキーさんによるゲームやふれあい遊び、折り紙でリースを作ります。

と き 12月3日(土) 10:00～11:00

と ころ 図書館赤碓分館内 絵本コーナー

問合せ先 図書館赤碓分館 ☎55-7547

### 鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

内 容 『宗教と芸術・文化シリーズ』

と き 12月10日(土) 10:30～12:00

12月24日(土) 10:30～12:00

1月14日(土) 10:30～12:00

1月28日(土) 10:30～12:00

と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室

問合せ先 琴浦町図書館 ☎52-1115

鳥取大学社会貢献課 ☎0857-31-6777

## 案内

### 12月1日は世界エイズデーです

現在もHIV感染者・エイズ患者の発生報告が増加しています。感染を早期発見するため、無料検査を行います。(HIV・性感染症検査は匿名で行います)

#### ●定例検査(要予約)

- ・HIV、性感染症(クラミジア・梅毒)  
毎月第1・3水曜日(祝日を除く) 13:00~14:30
- ・B・C型肝炎、風しん抗体価検査  
毎週水曜日(祝日を除く) 13:00~13:30

#### ●休日・夜間検査(要予約)

- ・HIV、性感染症(クラミジア・梅毒)、B・C型肝炎、風しん抗体価検査(妊娠を希望する女性などのみ無料)  
12月4日(日) 13:30~15:30  
12月7日(水) 17:30~19:00

実施場所・問合せ先

鳥取県中部福祉事務所福祉保健局 ☎23-3145

### 一向平キャンプ場の冬季閉鎖

降雪のためキャンプ場の営業を休止します。

閉鎖期間 12月1日(木)~平成29年4月上旬

問合せ先 商工観光課 ☎55-7801

### 就学援助制度

就学援助制度とは、小学校・中学校に就学する児童・生徒がいるご家庭で、失業や家族の病気、災害、その他経済的な理由で児童・生徒の就学にお困りの場合に、学用品費や給食費などの一部を援助する制度です。

この制度の利用を希望される場合は、教育総務課または就学先の小学校・中学校にご相談ください。

問合せ先 教育総務課 ☎52-1160

### 都市計画道路の見直しに係る説明会

内 容 都市計画道路の見直しについて

と き 12月8日(木) 19:00~

と ころ 役場分庁舎 3階会議室

問合せ先 建設課 ☎55-7805

鳥取県中部総合事務所県土整備局 ☎23-3220

## 募集

### 猫の避妊・去勢助成の募集

鳥取県獣医師会では、飼い主のいない猫を減らすため、猫の不妊手術に助成しています。

対 象 飼い猫

募集頭数 200頭(1家族2頭まで)

募集期間 12月2日(金)~先着順

応募方法 動物病院で申込み

そ の 他

・申込終了後、3月15日までに手術を受けさせてください。

・メスの避妊で4,000円、オスの去勢で2,000円を手術費用から減額して支払ってください。

問合せ先 公益社団法人鳥取県獣医師会

(鳥取市吉成731-1) ☎0857-53-4300

### 陸上自衛隊高等工科学校生徒・自衛官候補生希望受付

#### ●陸上自衛隊高等工科学校生徒

受付期限 平成29年1月6日(金)

応募資格 男子で中学校卒業、17歳未満

#### ●自衛官候補生

受付期間 12月16日(金)~

平成29年1月27日(金)

応募資格 18歳以上27歳未満

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所 ☎26-2900

### あらゆる業界で観光客のおもてなしができる「おもてなしエキスパート科」受講生募集

接客に必要な「和の文化」や語学能力、接客・接遇のノウハウ、業務に必要なパソコンの知識・技能を習得し、就職への道を開きます。

定 員 20名

対 象 者 離職中の求職者

受 講 料 無料(教科書代などは自己負担)

募集期間 平成29年1月4日(水)~

2月10日(金) 12:00

訓練期間 平成29年3月1日(水)~

9月29日(金)(平日9:10~15:50)

訓練会場 (株)スペック(米子市灘町3-148-44)

申込み先 最寄りのハローワークの相談窓口

問合せ先 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構  
ポリテクセンター鳥取 ☎0857-52-8804



鳥取県  
「トリピー」



## 倉吉税務署からのお知らせ

### ●源泉所得税および復興特別所得税の納期限について

源泉徴収義務者が支払った給与などから源泉徴収した所得税および復興特別所得税の納期限は次のとおりです。

- (1) 納期の特例の承認を受けていない場合  
給与などを支払った月の翌月10日まで
- (2) 納期の特例の承認を受けている場合  
1月から6月の給与などの支払  
…7月10日まで  
7月から12月の給与などの支払  
…翌年1月20日まで

最寄りの金融機関または所轄の税務署の窓口で忘れずに納付してください。

なお、納期限の日が土・日曜日や祝日にあたるときは、その休日明けの日が納期限となります。

\* 納期限までに納付がない場合には、加算税や延滞税を負担しなければならないことがあります。

\* 納付税額がない場合であっても、税務署に所得税徴収高計算書は、ご提出いただくようお願いいたします。

問合せ先 倉吉税務署法人課税部門 ☎26-2721

### ●不正ガソリンに関する情報をお寄せください

「不正ガソリン」とは、正規のガソリンにガソリン以外のもの（灯油など）を混ぜたもので、揮発油税の脱税行為になる恐れがあります。

こんなときには、すぐにお電話ください。

- ・ガソリンに何か混ぜて販売している噂を聞いた。
- ・ガソリンを給油してから、車の調子がおかしい。
- ・ガソリンの給油時に、変なニオイがした。

連絡先 広島国税局消費税課 ☎0120-283-110

『不正ガソリン110番』

## TCCデータ放送に「ごみ収集日」を表示しています

TCC自主放送にチャンネルをあわせると、ごみの収集日が確認できます。

設定方法は簡単、dボタンを押したらお住まいの地区を選ぶだけ。収集日は便利なカレンダー表示です。ぜひご利用ください。

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

## 12月は町税などの「徴収強化月間」です

町では、税や使用料など期限内に納付されていない人に対して、電話催告や夜間訪問など集中した滞納整理の取り組みを行います。

お手元の納付書を再度ご確認ください、納め忘れがあれば至急納付してください。

### ○差押などの処分

税金や使用料などは納期限までに自主的に納付いただくものです。

督促や催告をしても応じていただけない方は、納期限までに納めた人との公平を期するために、財産（預貯金、給与、土地、建物、自動車など）の「差押」の処分を執行することになります。

### ○納付相談を受け付けます

経済的な事情などで、一括して納付することが困難な場合は「納付相談」をご利用ください。夜間の相談も可能ですので事前に担当課までご連絡ください。

・相談時間 平日（月～金曜日）8:30～19:30

・場所 役場本庁舎、分庁舎

### ○口座振替を利用しましょう

仕事などのため金融機関等で納付する時間がない方や、うっかり納め忘れることがないように、「口座振替」をご利用ください。

問合せ先 税務課 ☎52-1712

## 12月は下水道受益者負担金(分担金)の納付月です

下水道は道路や公園などと違い、利益を受ける人や地域が限定されます。このため、下水道の整備によって直接利益を受ける人に建設費の一部を負担していただくことになっています。

公共枡を設置し、供用開始の告示がされた土地にある建物の所有者(建物がない場合は土地の所有者)に受益者負担金(分担金)を納めていただきます。宅内排水設備工事がまだの人も、告示された年からの納付になります。

金額 1戸あたり29万円(一般家庭)

※事業所などは従業員、収容人数などにより算定

納付方法 5年分割または全期前納、2期目前納

※前納の場合は報奨金制度あり

納付場所 金融機関または役場出納室

※口座振替依頼書を提出された人は、納付期限日に指定口座から引き落とし

納付期限 毎年12月

※平成28年度分の納付期限は12月26日(月)です

問合せ先 上下水道課 ☎55-7807

## 12月の定例無料相談

### ●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の  
手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 12月21日（水） 9:00～11:00

【老人福祉センター】

と き 12月29日（木） 13:30～15:30

問合せ先 総務課 ☎52-2111

### ●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎52-1712

### ●人権相談

内 容 人権問題全般

【以西地区公民館】

と き 12月9日（金） 9:00～11:30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

### ●健康相談

内 容 身体とこころの健康に関する相談

と き 12月19日（月） 9:30～10:30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705

### ●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 12月6日（火）、20日（火）  
9:00～12:00

と ころ 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

### ●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 12月8日（木）、22日（木）  
8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

### ●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、  
各種ローンの相談

と き 12月9日（金） 13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎22-3000

## 連合「全国一斉労働相談ダイヤル」の実施

年末の繁忙期に合わせ、「長時間労働に対する全  
国一斉労働相談」を実施します。

テ ー マ STOP！長時間労働

～あなたの働き方は大丈夫～

実施期間 12月6日（火）～7日（水）

10:00～19:00

相談番号 0120-154-052

通年的に使用できるフリーダイヤルです。発信地  
近くの「連合事務所」につながります。携帯電話か  
らもOKです。

問合せ先 連合鳥取事務所 ☎0857-26-6605

## アイヌの人々のための全国一斉電話相談

（公益）財団法人人権教育啓発推進センターによ  
る、アイヌの人々の日常の困りごとや悩み相談をお  
受けする電話相談窓口を開設しています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。また匿名の  
相談でもかまいません。

と き 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※祝日と12月29日（木）～

平成29年1月3日（火）を除く

相談専用電話 ☎0120-771-208

## ありがとうございます

### ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成28年度の寄附の状況（平成28年10月31日現在）

寄附金の額 132,800,110円

ご寄附いただいた人 5,587人

ご寄附いただいた人のうち、希望された人  
のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホ  
ームページに掲載させていただいております。  
HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申  
告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させ  
ていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの人に、こ  
の制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

### ●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応  
と き 12月8日(木) 15:00~16:30  
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施  
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局  
☎23-3147

### ●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に弁護士が対応  
と き 12月21日(水) 10:00~12:00  
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局  
予 約 電話予約のうえ事前面接  
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局  
☎23-3152

### ●教育相談会

内 容 専門医による教育に関する相談  
と き 12月8日(木) 13:00~17:00  
12月19日(月) 14:00~16:00  
と ころ 中部総合事務所  
予 約 前々日の正午までに電話予約  
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課  
☎0857-28-2322

### ●司法書士による無料法律相談

内 容 相続・遺言/不動産の贈与・売買/  
貸金などの140万円以下の民事紛争/  
借金・多重債務問題/その他の法律問題  
と き 12月15日(木) 16:30~18:30  
と ころ 役場本庁舎1階相談室B  
予 約 前日までに要予約☎52-6100  
問合せ先 鳥取県司法書士会☎0857-24-7024

### 社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会  
☎52-3600

### ●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど  
【社会福祉センター(東伯本所)】第1水曜日(祝日除く)  
と き 12月7日 9:00~11:00  
【老人福祉センター(赤碕支所)】第3木曜日(祝日除く)  
と き 12月15日 13:30~15:30

### ●法律相談

偶数月は弁護士、奇数月は司法書士が対応します  
内 容 法律全般  
と き 12月21日(水) 13:30~15:30  
と ころ 社会福祉センター(東伯本所)  
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

# かんたんな手話 vol.31

## シリーズ

師走になりました。今回は、「大掃除は終わりましたか?」「いいえ、まだです」の手話をやってみましょう。

**A: 大掃除は終わりましたか?**  
**B: いいえ、まだです**

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう。

A

### 大掃除



1 利き手の親指と人差し指をつけて、横に動かしながら指を開く。



3 両手でこぶしを作って前後につなげ、2回前後に動かし掃除機をかける様子を表す。



4 両手の手のひらを上に向けて、指をすぼめながら下げる。

### 終わり

### ましたか?



5 手の甲側を相手に向けて肩の前に構え、耳元から前に出す。

B

### いいえ



6 手のひらを前に向けて、胸のあたりで左右に振る。

### まだです



7 利き手の指先をもう一方の手に向けて、上下に2回振る。

— 今月の職員 —  
建設課

A: 田中知江  
土木工事の業務を担当しています

B: 足立 健  
道路維持管理の業務を担当しています

## まちの魅力をパジャリ! ことらスナツプ

【作品名】  
9号線から見た港

【名前】前 葉菜 (はな)

【撮影場所】9号線

平成27年度に実施した「いいね!ことら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつかをご紹介します。



## シリーズ まちネット行進曲

本町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。毎月シリーズで、これらの取り組みを紹介していきます。



いきいき百歳体操 (健康部会)

Vol.8

### 古布庄地域 振興協議会

少子高齢化と過疎化が進行する現状に目を向け、古布庄地区が今後も地域の共同体として持続可能な状態を維持す

るために必要な施策を検討し、行動化することを目的として平成26年に設立した有志の会です。

現在53名が会員登録し、4部会(健康・交流・ものづくり・カフェ)を構成して活動する他、四季折々に計画するイベントでは地区内外から多数ご来場いただき、毎年賑やかに開催しています。

地元を誇りと愛着を持ちながら暮らせる地域の拠点として、また地区外から訪れた人との交流の場として、古布庄にしかない魅力を発信しながら活動を展開していきます。